

埼玉県からのお知らせです。
こんな悪質商法にご注意!!

高齢者を守る
お助け
かわらばん

その4

**トイレ修理のトラブル
にご注意!**



すぐに修理して
もらわないと!

ここに
しよう



便器を外して確認するので
2万円がかかります

わかり
ました



詰まりがひどいので
通貫作業に20万円
かかります

再発防止の
処理に15万円
かかります

…お願い
します…



請求書

基本料金	●●●●
作業代	●●●●●
部品代	●●●●●●
出張費	●●●●●
合計	50万円
.....	

広告と
全然違う!



注意! 本当に大丈夫!?



- 1 安価を謳う広告に飛びつかない、**業者選びは慎重に**
- 2 次々と高額な作業を提案される場合は、**無理にその場で判断せず作業を断る**
- 3 クーリング・オフできる場合もあるので**消費生活センターに相談**

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

消費者
ホットライン

い や や!
TEL 188



最寄りの相談窓口につながります！

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

彩の国  埼玉県

埼玉県県民生活部消費生活課：TEL 048-830-2935